

[資料編]

池田泉州ホールディングス 業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	8
リスク管理債権	8
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	9
中間連結損益計算書	10
中間連結包括利益計算書	10
中間連結株主資本等変動計算書	11
中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
セグメント情報等	18
自己資本の充実の状況等	19
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	27
株式所有者別内訳	27
大株主一覧	27

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結会計期間		平成23年度 中間連結会計期間		平成21年度		平成22年度	
		自 至	平成22年4月 1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月 1日 平成23年9月30日	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日	自 至	平成22年4月 1日 平成23年3月31日
連結経常収益	百万円		60,161		58,257		118,332		117,255
連結経常利益	百万円		4,613		4,206		6,057		7,532
連結中間純利益	百万円		5,199		4,096		—		—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円		—		—		△2,845		7,690
連結中間包括利益	百万円		16,763		10,698		—		—
連結包括利益	百万円		—		—		—		7,977
連結純資産額	百万円		185,581		179,344		174,276		176,684
連結総資産額	百万円		4,868,426		4,908,230		4,977,656		4,881,152
連結自己資本比率（第二基準）	%		10.38		11.23		10.21		10.80

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成21年度中間連結会計期間に係る記載はしておりません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準を採用しております。
4. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

リスク管理債権

		平成22年9月期末	平成23年9月期末	平成23年3月期末
破綻先債権額	百万円	2,956	4,175	4,733
延滞債権額	百万円	58,133	55,547	53,653
3カ月以上延滞債権額	百万円	3	21	—
貸出条件緩和債権額	百万円	7,213	6,610	7,460
リスク管理債権合計	百万円	68,306	66,354	65,847
貸出金合計	百万円	3,467,658	3,448,004	3,501,016
リスク管理債権比率	%	1.96	1.92	1.88

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金	76,807	109,907	144,348
買入金銭債権	1,193	1,073	1,311
商品有価証券	21	44	36
金銭の信託	19,166	18,775	19,000
有価証券 ※1,8,13	1,162,275	1,201,658	1,077,342
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	3,467,658	3,448,004	3,501,016
外国為替 ※6	6,885	6,310	6,210
その他資産 ※8	62,718	57,034	62,426
有形固定資産 ※10	37,063	38,215	38,142
無形固定資産	4,533	6,535	5,606
繰延税金資産	38,482	40,155	38,999
支払承諾見返	33,255	27,340	29,459
貸倒引当金	△ 41,634	△ 46,825	△ 42,748
資産の部合計	4,868,426	4,908,230	4,881,152
(負債の部)			
預金 ※8	4,274,654	4,344,696	4,348,871
譲渡性預金	6,500	—	—
コールマネー及び売渡手形	570	—	—
債券貸借取引受入担保金 ※8	234,028	185,506	172,725
借入金 ※8,11	31,567	67,873	44,417
外国為替	456	439	480
社債 ※12	33,300	43,000	48,000
その他負債	58,786	50,921	50,184
賞与引当金	1,946	1,814	1,778
退職給付引当金	6,272	4,539	6,525
役員退職慰労引当金	392	380	386
睡眠預金払戻損失引当金	336	316	309
ポイント引当金	—	144	135
統合関連損失引当金	416	1,418	717
偶発損失引当金	349	483	465
繰延税金負債	0	0	0
負ののれん	11	9	10
支払承諾	33,255	27,340	29,459
負債の部合計	4,682,844	4,728,885	4,704,468
(純資産の部)			
資本金	72,311	72,311	72,311
資本剰余金	83,063	83,062	83,063
利益剰余金	30,633	31,196	33,125
自己株式	△ 1	△ 2,160	△ 116
株主資本合計	186,006	184,410	188,383
その他有価証券評価差額金	△ 1,490	△ 6,515	△ 12,884
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 0	△ 19
その他の包括利益累計額合計	△ 1,493	△ 6,515	△ 12,904
新株予約権	—	38	6
少数株主持分	1,068	1,411	1,197
純資産の部合計	185,581	179,344	176,684
負債及び純資産の部合計	4,868,426	4,908,230	4,881,152

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
経常収益	60,161		58,257		117,255	
資金運用収益	37,509		36,060		76,285	
(うち貸出金利息)	(29,700)		(29,748)		(59,699)	
(うち有価証券利息配当金)	(7,735)		(6,218)		(16,463)	
役務取引等収益	8,702		8,485		17,429	
その他業務収益	7,463		8,179		12,556	
その他経常収益 ※1	6,487		5,531		10,985	
経常費用	55,548		54,050		109,723	
資金調達費用	6,927		5,835		12,998	
(うち預金利息)	(5,857)		(4,340)		(10,661)	
役務取引等費用	2,464		2,660		5,269	
その他業務費用	124		976		2,070	
営業経費	28,624		28,217		57,089	
その他経常費用 ※2	17,407		16,360		32,297	
経常利益	4,613		4,206		7,532	
特別利益	764		—		1,880	
償却債権取立益	764		—		1,863	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—		—		12	
負ののれん発生益	—		—		4	
特別損失	148		228		420	
固定資産処分損	49		103		155	
減損損失	24		124		189	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74		—		74	
税金等調整前中間(当期)純利益	5,229		3,978		8,991	
法人税、住民税及び事業税	271		600		347	
法人税等調整額	△ 190		△ 934		874	
法人税等合計	81		△ 333		1,222	
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	5,147		4,312		7,769	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△ 51		215		78	
中間(当期)純利益	5,199		4,096		7,690	

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
少数株主損益調整前中間(当期)純利益	5,147		4,312		7,769	
その他の包括利益	11,615		6,386		208	
その他有価証券評価差額金	11,617		6,367		227	
繰延ヘッジ損益	△ 1		19		△ 19	
(中間)包括利益	16,763		10,698		7,977	
親会社株主に係る(中間)包括利益	16,817		10,484		7,898	
少数株主に係る(中間)包括利益	△ 54		214		79	

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
株主資本						
資本金						
当期首残高	72,311		72,311		72,311	
当中間期（当期）変動額						
当中間期（当期）変動額合計	—		—		—	
当中間期末（期末）残高	72,311		72,311		72,311	
資本剰余金						
当期首残高	83,063		83,063		83,063	
当中間期（当期）変動額						
自己株式の処分	—		△ 0		—	
当中間期（当期）変動額合計	—		△ 0		—	
当中間期末（期末）残高	83,063		83,062		83,063	
利益剰余金						
当期首残高	31,107		33,125		31,107	
当中間期（当期）変動額						
剰余金の配当	△ 5,673		△ 6,024		△ 5,673	
中間（当期）純利益	5,199		4,096		7,690	
当中間期（当期）変動額合計	△ 474		△ 1,928		2,017	
当中間期末（期末）残高	30,633		31,196		33,125	
自己株式						
当期首残高	△ 1		△ 116		△ 1	
当中間期（当期）変動額						
自己株式の取得	△ 0		△ 2,098		△ 114	
自己株式の処分	—		54		—	
当中間期（当期）変動額合計	△ 0		△ 2,044		△ 114	
当中間期末（期末）残高	△ 1		△ 2,160		△ 116	
株主資本合計						
当期首残高	186,480		188,383		186,480	
当中間期（当期）変動額						
剰余金の配当	△ 5,673		△ 6,024		△ 5,673	
中間（当期）純利益	5,199		4,096		7,690	
自己株式の取得	△ 0		△ 2,098		△ 114	
自己株式の処分	—		53		—	
当中間期（当期）変動額合計	△ 474		△ 3,973		1,902	
当中間期末（期末）残高	186,006		184,410		188,383	

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
その他の包括利益累計額						
その他の有価証券評価差額金						
当期首残高	△	13,110	△	12,884	△	13,110
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）		11,620		6,368		226
当中間期（当期）変動額合計		11,620		6,368		226
当中間期末（期末）残高	△	1,490	△	6,515	△	12,884
繰延ヘッジ損益						
当期首残高	△	0	△	19	△	0
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）	△	1		19	△	19
当中間期（当期）変動額合計	△	1		19	△	19
当中間期末（期末）残高	△	2	△	0	△	19
その他の包括利益累計額合計						
当期首残高	△	13,111	△	12,904	△	13,111
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）		11,618		6,388		207
当中間期（当期）変動額合計		11,618		6,388		207
当中間期末（期末）残高	△	1,493	△	6,515	△	12,904
新株予約権						
当期首残高		—		6		—
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）		—		32		6
当中間期（当期）変動額合計		—		32		6
当中間期末（期末）残高		—		38		6
少数株主持分						
当期首残高		907		1,197		907
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）		161		214		290
当中間期（当期）変動額合計		161		214		290
当中間期末（期末）残高		1,068		1,411		1,197
純資産合計						
当期首残高		174,276		176,684		174,276
当中間期（当期）変動額						
剰余金の配当	△	5,673	△	6,024	△	5,673
中間（当期）純利益		5,199		4,096		7,690
自己株式の取得	△	0	△	2,098	△	114
自己株式の処分		—		53		—
株主資本以外の項目の当中間期（当期）変動額（純額）		11,779		6,634		505
当中間期（当期）変動額合計		11,305		2,660		2,407
当中間期末（期末）残高		185,581		179,344		176,684

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日		自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前中間(当期)純利益	5,229		3,978		8,991	
減価償却費	2,020		2,090		4,172	
減損損失	24		124		189	
のれん償却額	—		—		111	
負ののれん償却額	△ 1		△ 1		△ 2	
負ののれん発生益	—		—		△ 4	
持分法による投資損益(△は益)	△ 83		△ 15		△ 155	
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,717		4,076		△ 2,603	
賞与引当金の増減額(△は減少)	154		35		△ 13	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	199		△ 1,986		452	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 54		△ 6		△ 59	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	15		7		△ 12	
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—		8		36	
統合関連損失引当金の増減(△)	171		700		473	
偶発損失引当金の増減(△)	△ 199		17		△ 83	
資金運用収益	△ 37,509		△ 36,060		△ 76,285	
資金調達費用	6,927		5,835		12,998	
有価証券関係損益(△)	△ 4,977		△ 4,850		△ 7,659	
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 168		214		25	
為替差損益(△は益)	20,967		19,952		21,428	
固定資産処分損益(△は益)	49		103		155	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74		—		74	
貸出金の純増(△)減	△ 19,077		53,012		△ 52,435	
預金の純増減(△)	22,638		△ 4,174		96,855	
譲渡性預金の純増減(△)	△ 6,000		—		△ 12,500	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 70,319		13,456		△ 57,470	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,538		△ 3,401		2,906	
商品有価証券の純増(△)減	△ 12		△ 8		△ 27	
コールローン等の純増(△)減	10,057		238		9,939	
コールマネー等の純増減(△)	△ 44,429		—		△ 45,000	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 21,295		12,780		△ 82,598	
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,821		△ 99		△ 1,146	
外国為替(負債)の純増減(△)	61		△ 40		85	
普通社債発行及び償還による増減(△)	—		—		△ 300	
資金運用による収入	38,928		36,793		77,243	
資金調達による支出	△ 7,592		△ 7,274		△ 13,998	
その他	2,171		3,795		3,210	
小計	△ 105,028		99,304		△ 113,004	
法人税等の支払額	△ 597		△ 244		△ 1,063	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 105,625		99,060		△ 114,068	
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出	△ 468,692		△ 858,392		△ 1,111,068	
有価証券の売却による収入	383,277		642,188		949,870	
有価証券の償還による収入	167,392		85,723		308,731	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,281		△ 1,493		△ 4,069	
無形固定資産の取得による支出	△ 1,887		△ 1,794		△ 3,324	
有形固定資産の売却による収入	4		40		17	
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,812		△ 133,727		140,156	
財務活動によるキャッシュ・フロー						
劣後特約付借入れによる収入	—		10,000		—	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—		10,000		15,000	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—		△ 15,000		—	
配当金の支払額	△ 5,673		△ 6,024		△ 5,673	
少数株主への払戻による支出	—		—		△ 0	
自己株式の取得による支出	△ 0		△ 2,098		△ 114	
自己株式の売却による収入	—		46		—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,673		△ 3,076		9,212	
現金及び現金同等物に係る換算差額	15		△ 99		138	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 32,471		△ 37,843		35,438	
現金及び現金同等物の期首残高	105,897		141,335		105,897	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 ※1	73,426		103,492		141,335	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年9月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 27社
- 主要な会社名
- | | |
|------------------|------------------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 池田泉州リース株式会社 |
| 泉銀総合リース株式会社 | 池田泉州信用保証株式会社 |
| 近畿信用保証株式会社 | 株式会社ジェーアイ |
| 株式会社ティアーアイ | 株式会社フイアイ |
| 株式会社泉州カード | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲーサービス株式会社 | ハイ・プレーン株式会社 |
| エス・アイ・ソフト株式会社 | 池田泉州投資顧問株式会社 |
- 平成23年5月1日に、池銀総合保証株式会社は、池田泉州信用保証株式会社に社名変更いたしました。

(2) 非連結子会社

- 会社名
- Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- 会社名
- 株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 会社名
- Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 6月末日 | 11社 |
| 9月末日 | 16社 |
- (2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
- 当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権につ

いては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,040百万円でありま

- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務:
- その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異:
- 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (追加情報)
- 当中間連結会計期間において、連結子会社の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、当中間連結会計期間末において、制度統合したものととして会計処理を行い、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
- ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 統合関連損失引当金の計上基準
- 統合関連損失引当金は、システム統合に伴い将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 外貨建資産・負債の換算基準
- 連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の処理方法
- (借手側)
- 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (貸手側)
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
- 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

追加情報

(平成23年9月期)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(平成23年9月期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、関連会社の株式288百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,175百万円、延滞債権額は55,547百万円であり

ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,610百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,354百万円であり、
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,884百万円であり、

- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、21,700百万円であり、

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 271,567百万円
その他資産 2,961百万円
担保資産に対応する債務
預金 10,480百万円
債券貸借取引受入担保金 185,506百万円
借入金 29,549百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,060百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,878百万円、保証金は5,357百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であり、

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、609,297百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が608,965百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,584百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金31,500百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,491百万円であり、

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、償却債権取立益656百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,326百万円、貸出金償却3,326百万円、統合関連費用1,943百万円及び株式等償却1,650百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	—	1,192,293	
第一種優先株式	111,000	—	—	111,000	
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
合計	1,418,918	—	—	1,418,918	
自己株式					
普通株式	1,008	18,274	474	18,808	注1、2
合計	1,008	18,274	474	18,808	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,274千株は、単元未満株式の買戻1千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託の取得18,273千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少474千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡69千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡404千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			38	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第一種優先株式	1,176	196を185で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	1,275	204を185で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年9月30日現在)
現金預け金勘定 109,907百万円
当座預け金 △ 711百万円
普通預け金 △ 4,274百万円
通知預け金 △ 30百万円
定期預け金 △ 1,095百万円
振替貯金 △ 303百万円
現金及び現金同等物 103,492百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
車両であります。
(イ)無形固定資産
該当ありません。
- ②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	38百万円	33百万円	—百万円	5百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合計	38百万円	33百万円	—百万円	5百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いから、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	4百万円
1年超	1百万円
合計	5百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いから、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	3百万円
減損損失	—百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	630百万円
1年超	5,041百万円
合計	5,672百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	109,907	109,907	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,039	1,039	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	44	44	—
(4) 金銭の信託	18,775	18,775	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,526	49,182	655
其他有価証券	1,145,493	1,145,493	—
(6) 貸出金	3,448,004		
貸倒引当金 (*1)	△ 44,739		
	3,403,264	3,429,188	25,924
(7) 外国為替 (*1)	6,304	6,310	6
資産計	4,733,356	4,759,943	26,586
(1) 預金	4,344,696	4,348,332	3,636
(2) 債券貸借取引受入担保金	185,506	185,506	—
(3) 借入金	67,873	68,122	248
(4) 外国為替	439	439	—
(5) 社債	43,000	42,724	△ 275
負債計	4,641,516	4,645,126	3,609
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	180	180	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18	18	—
デリバティブ取引計	198	198	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私簿債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「其他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,128百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップジョン・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップジョンのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元金金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	5,866
② 組合出資金（*3）	1,479
③ その他	4
合計	7,350

（*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 当中間連結会計期間において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 38百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 363,800
付与日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使
対象勤務期間	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	107

（注）株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	192百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
その他増減額（△は減少）	△ 34百万円
当中間連結会計期間末残高	162百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 104.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	179,344百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	56,450百万円
うち第一種優先株式払込金額	30,000百万円
うち第一種優先株式配当額	—百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	—百万円
うち新株予約権	38百万円
うち少数株主持分	1,411百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	122,894百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,173,485千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	3.46円
(算定上の基礎)	
中間純利益	4,096百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,096百万円
普通株式の期中平均株式数	1,181,845千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.46円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	395千株
うち新株予約権	395千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）)

(多額の社債の発行)

当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行は、平成23年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	5,000百万円以内
	ただし、この範囲内で複数回の発行を行うことができる
償還期限	5年超10年1カ月以内
償還方法	満期一括償還
	ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする
	また、期限前に、金融庁の承認を得たうえで、買入消却できるものとする
利率	当初5年間は固定金利とし、5年スワップレート+2.00%以下 当初5年以降は変動金利とし、6カ月月Libor+3.50%以下
利息の支払方法	6カ月毎の後払い
発行時期	平成24年3月31日まで
	ただし、平成24年3月中に募集がなされた場合は発行時期に含まれる
資金使途	一般運転資金

セグメント情報等

1.セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,700	16,370	14,090	60,161

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,748	14,365	14,142	58,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

【銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。)第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	平成22年9月30日	平成23年3月31日	平成23年9月30日
資本金	72,311	72,311	72,311
うち非累積的永久優先株(注1)	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	83,063	83,063	83,062
利益剰余金	30,633	33,125	31,196
自己株式(△)	1	116	2,160
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	6,024	—
その他有価証券の評価差損(△)(注2)	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	6	38
連結子法人等の少数株主持分	1,046	1,170	1,386
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	605	575	545
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
計 (A)	186,447	182,960	185,289
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目(A)に対する割合(注3)	—	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	28,289	31,213	33,724
負債性資本調達手段等	54,500	69,500	74,500
うち永久劣後債務(注4)	15,000	15,000	15,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	39,500	54,500	59,500
補完的項目不算入額(△)	12,939	15,792	18,506
計 (B)	69,849	84,921	89,717
控除項目 (C)	1,264	1,374	1,389
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	255,032	266,507	273,617
資産(オン・バランス)項目	2,283,225	2,295,245	2,267,745
オフ・バランス取引等項目	41,117	39,004	37,480
信用リスク・アセットの額 (E)	2,324,342	2,334,250	2,305,225
オペレーショナル・リスク相当額に係る額=(G)/8% (F)	131,563	133,163	129,588
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,525	10,653	10,367
計 (E) + (F) (H)	2,455,906	2,467,413	2,434,814
連結総所要自己資本額=(H)×4%	98,236	98,696	97,392
連結自己資本比率(第二基準)=(D)/(H)×100(%)	10.38%	10.80%	11.23%
(参考) Tier1比率=(A)/(H)×100(%)	7.59%	7.41%	7.61%

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年12月12日公布)により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
 3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 4. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 5. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 6. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	265	453
10. 地方三公社向け	2	20
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,906	2,220
12. 法人等向け	32,074	29,061
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,050	25,709
14. 抵当権付住宅ローン	16,184	15,227
15. 不動産取得等事業向け	4,108	7,918
16. 三月以上延滞等	1,500	1,238
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	488	426
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	3,369	3,835
21. 上記以外	4,381	4,356
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	175	132
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,710	—
合計	91,329	90,709

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	110	144
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	4	4
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	194	147
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	924	782
うち借入金の保証	924	704
うち有価証券の保証	—	0
うち手形引受	—	2
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	0
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	5	66
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	125	146
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	251	194
カレント・エクスポージャー方式	251	194
派生商品取引	251	194
(1) 外為関連取引	241	188
(2) 金利関連取引	10	2
(3) 株式関連取引	0	2
(4) その他のコモディティ関連取引	—	0
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	18	—
合計	1,644	1,499

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,262	5,183
うち粗利益配分手法	5,262	5,183

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年9月30日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,628,675	3,467,658	36,204	31,644	648,962	8,720
海外	286,529	—	—	—	285,791	—
地域別合計	4,915,205	3,467,658	36,204	31,644	934,753	8,720
製造業	379,302	306,689	11,010	386	31,304	2,195
卸売・小売業	204,713	187,675	1,356	899	7,827	2,777
建設業	112,303	96,547	2,766	2,909	6,244	—
金融・保険業	373,014	154,398	14,511	25,262	138,165	2,954
不動産業	465,170	444,286	1,207	795	17,817	—
各種サービス業	213,668	181,122	3,919	957	23,041	90
運輸業	82,904	70,943	1,350	292	5,325	45
個人	1,830,024	1,825,666	—	140	—	0
国・地方公共団体	875,072	172,159	—	—	701,990	—
その他	379,030	28,168	83	—	3,036	656
業種別合計	4,915,205	3,467,658	36,204	31,644	934,753	8,720
1年以下	476,168	408,977	27,717	10,198	24,537	965
1年超3年以下	445,474	257,097	5,772	199	178,761	3,639
3年超5年以下	678,758	283,460	2,195	25	391,634	1,424
5年超7年以下	310,564	183,740	—	10,627	115,660	535
7年超	2,475,790	2,240,900	—	10,231	223,159	1,499
その他（注）	528,449	93,481	519	361	999	656
残存期間別合計	4,915,205	3,467,658	36,204	31,644	934,753	8,720

（単位：百万円）

	平成23年9月30日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,763,306	3,448,004	35,314	32,385	784,968	6,678
海外	218,005	—	—	—	217,171	—
地域別合計	4,981,311	3,448,004	35,314	32,385	1,002,139	6,678
製造業	381,927	310,363	9,058	366	30,946	1,787
卸売・小売業	211,913	192,560	1,466	1,186	8,463	2,289
建設業	105,464	87,856	2,760	684	9,619	—
金融・保険業	386,490	130,833	15,877	25,840	157,636	2,229
不動産業	449,930	430,526	760	970	16,612	—
各種サービス業	217,486	190,976	3,959	872	15,288	48
運輸業	109,631	71,312	1,350	258	32,173	23
個人	1,794,576	1,793,193	—	117	—	—
国・地方公共団体	939,538	209,408	—	—	729,365	—
その他	384,352	30,972	81	2,088	2,034	299
業種別合計	4,981,311	3,448,004	35,314	32,385	1,002,139	6,678
1年以下	508,101	379,209	30,278	11,392	82,530	868
1年超3年以下	583,868	274,685	3,912	391	302,225	2,640
3年超5年以下	571,373	323,134	643	342	246,262	964
5年超7年以下	236,126	139,036	—	274	95,108	1,706
7年超	2,536,899	2,243,166	20	17,498	276,011	198
その他（注）	544,942	88,772	459	2,485	—	299
残存期間別合計	4,981,311	3,448,004	35,314	32,385	1,002,139	6,678

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	37,548		31,534	
海外	—		—	
地域別合計	37,548		31,534	
製造業	6,236		5,408	
卸売・小売業	2,807		723	
建設業	1,612		1,247	
金融・保険業	408		389	
不動産業	7,671		4,652	
各種サービス業	7,351		8,411	
運輸業	509		339	
個人	9,753		10,223	
国・地方公共団体	—		—	
その他	1,198		139	
業種別合計	37,548		31,534	

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	28,289	△ 5,568	33,724	2,510
個別貸倒引当金	13,345	1,851	13,101	1,566
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	41,634	△ 3,717	46,825	4,076

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	13,345	1,851	13,101	1,566
海外	—	—	—	—
合計	13,345	1,851	13,101	1,566

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	個別貸倒引当金 中間期末残高	貸出金償却の額 期中増減額	平成22年4月～22年9月	個別貸倒引当金 中間期末残高	貸出金償却の額 期中増減額	平成23年4月～23年9月
製造業	83	△ 332	2,109	495	408	201
卸売・小売業	348	△ 1,210	202	452	132	12
建設業	1,011	△ 72	2,221	1,291	10	69
金融・保険業	361	△ 811	52	323	△ 31	108
不動産業	1,707	23	484	2,745	729	890
各種サービス業	8,130	3,500	164	5,841	236	404
運輸業	16	16	17	102	31	0
個人	1,176	706	2,159	1,149	7	1,607
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	509	29	—	698	41	31
合計	13,345	1,851	7,412	13,101	1,566	3,326

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,087,830	1,087,830	—	1,174,919	1,174,919
10%	—	233,826	233,826	—	277,143	277,143
20%	38,330	141,971	180,302	39,190	151,350	190,541
35%	—	1,156,042	1,156,042	—	1,087,531	1,087,531
50%	144,959	6,374	151,333	108,081	33,951	142,033
75%	—	837,306	837,306	—	856,145	856,145
100%	136,936	999,360	1,136,296	127,992	1,030,171	1,158,163
150%	4,628	10,061	14,690	3,932	6,829	10,761
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	324,854	4,473,492	4,798,347	279,196	4,618,763	4,897,960

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
現金及び自行預金	281,602	234,342
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	5,974	5,762
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	287,577	240,105
適格保証	29,005	24,176
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	29,005	24,176

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,520	—	2,484	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,791	—	7,152	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,791	—	6,745	—
うち 金利関連取引	—	—	107	—
うち 株式関連取引	—	—	299	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,791	—	7,152	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	9,905	—	8,318	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	9,905	—	8,318	—

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成22年9月期、平成23年9月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	9	—	42	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	9	—	42	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	3,467	—	3,467	—

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	2,748	109	2,748	109
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	719	719
合計	3,467	829	3,467	829

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	605	—	545	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	605	—	545	—

(6) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	719	—	719	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	719	—	719	—

(7) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

平成22年9月期、平成23年9月期とも該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別内訳

平成22年9月期、平成23年9月期とも該当ありません。

(9) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成22年9月期、平成23年9月期とも該当ありません。

<持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	2,738	—	2,292	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
その他	13,560	—	12,231	—
合計	16,299	—	14,524	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	14,755	118	13,534	108
50%	—	—	—	—
100%	608	24	608	24
150%	554	33	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	381	381	381	381
合計	16,299	556	14,524	514

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
その他	381	381
合計	381	381

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位: 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
信用リスク・アセットの額	832	—

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位: 百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	65,027	—	57,904	—
うち その他有価証券で時価のあるもの	58,673	58,673	51,749	51,749
うち 時価のない有価証券	6,353	—	6,154	—
うち 子会社株式及び関連会社株式	163	—	288	—
うち 非上場株式	6,189	—	5,866	—

(注) 上記計数は、中間連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
売却に伴う損益の額	△ 356	△ 34
償却に伴う損益の額	△ 1,399	△ 1,650

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、 中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 21,178	△ 9,863
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
自己資本額 (A)	247,655	266,963
リスク量 (B)	28,671	8,094
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	11.5%	3.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

株式の状況

資本金及び発行済株式の総数

	第2期中間会計期間末 (平成22年9月期)	第3期中間会計期間末 (平成23年9月期)
資本金 (百万円)	72,311	72,311
発行済株式総数 (千株)	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625

株式所有者別内訳

①普通株式 (平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他		
株主数	— 人	74	41	1,983	133	8	29,151	31,390	—
所有株式数	— 単元	5,982,219	173,005	3,286,203	524,607	519	1,953,267	11,919,820	311,163株
割合	— %	50.19	1.45	27.57	4.40	0.00	16.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式939,546株は「個人その他」に9,395単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、418単元含まれております。

②第一種優先株式 (平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他		
株主数	— 人	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	— 単元	1,110,000	—	—	—	—	—	1,110,000	—株
割合	— %	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③第二種優先株式 (平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	個人	個人その他		
株主数	— 人	1	—	11	—	—	—	12	—
所有株式数	— 単元	92,500	—	1,063,750	—	—	—	1,156,250	—株
割合	— %	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

①普通株式 (平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	159,205千株	13.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	140,905	11.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,597	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28,607	2.39
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	18,463	1.54
野村信託銀行株式会社池田泉州銀行従業員持株会専用信託口	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	17,868	1.49
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,282	1.44
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	16,594	1.39
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	15,678	1.31
計		504,002	42.27

②第一種優先株式 (平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	111,000千株	100.00%
計		111,000	100.00

③第二種優先株式 (平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	23,125	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	9,250	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	9,250	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	9,250	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	9,250	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	4,625	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,625	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	4,625	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	4,625	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	2,312	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	2,312	2.00
計		115,625	100.00